



2026年2月13日

## 各 位

会社名 株式会社イトーキ  
代表者名 代表取締役社長 湊 宏司  
(コード番号: 7972 東証プライム)  
問合せ先 取締役常務執行役員 人事総務本部長 山村 善仁  
(TEL 03-6910-3910)

## 指名委員会・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2026年2月13日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として指名委員会・報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性、透明性及び客観性を強化し、コーポレートガバナンスのより一層の充実を図ることを目的としております。

#### 2. 委員会の役割

指名委員会・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、取締役会に対して答申を行います。

#### 指名委員会

- (1) 取締役の選任案・解任案に関する事項
- (2) 取締役の選任・解任の基準に関する事項
- (3) 代表取締役・役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 代表取締役社長の後継者計画（育成含む）に関する事項
- (5) その他取締役の指名に係る重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

#### 報酬委員会

- (1) 取締役の報酬体系（固定報酬・変動報酬・非金銭報酬（株式））に関する事項
- (2) 取締役の評価、報酬体系に基づく具体的な個人別の報酬額に関する事項
- (3) 取締役の報酬限度額、その他取締役の報酬に関し株主総会の決議において定める事項
- (4) その他取締役の報酬に係る重要な事項で、取締役会が必要と認めた事項

### 3. 指名委員会・報酬委員会の構成

指名委員会は、全独立社外取締役、代表取締役社長および人事担当取締役から構成し、その過半数を独立社外取締役とします。報酬委員会は、全独立社外取締役および人事担当取締役から構成し、その過半数を独立社外取締役とします。

また、指名委員会・報酬委員会の委員長は独立社外取締役から選定いたします。

なお、委員会設置時の構成は以下のとおりです。

#### 【指名委員会】

委員長：坂東眞理子（社外取締役）

委員：似内志朗（社外取締役）・川寄靖之（社外取締役）・田中俊恵（社外取締役）

湊宏司（代表取締役社長）・山村善仁（人事担当取締役）

#### 【報酬委員会】

委員長：坂東眞理子（社外取締役）

委員：似内志朗（社外取締役）・川寄靖之（社外取締役）・田中俊恵（社外取締役）

山村善仁（人事担当取締役）

### 4. 指名委員会・報酬委員会の設置日

2026年2月13日

以上